

平成26年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

基本目標 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち
政策目標 3 やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに
重点的取組 3 高齢者や障がいのある人など誰もが自分らしく地域で暮らせるよう支援する

担当課名		福祉保健部 障害福祉課	
予算 科目 目	会計	01	一般会計
	款	03	民生費
	項	01	社会福祉費
	目	11	障害者福祉費

事業名	障害者計画等策定事業	事業開始年度	平成 26 年度
	障害者計画等の策定	根拠法令 条例 個別計画等	障害者基本法第11条 障害者総合支援法第88条

1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	障がいのある人	障がいの有無にかかわらず、地域で安心して生活できるまちをつくるために、障がいのある人の抱えている課題を抽出し、基本的な方針や目標などを計画としてまとめる。

2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	関係団体(パートナー)	事業実施に係る市役所(職員)の役割
市	障がいのある人、はつかいち福祉ねっと、障がい福祉委員会	アンケート調査の実施や、「はつかいち福祉ねっと」と協議を行い、障がいのある人の施策全般にわたる基本的な事項や、サービス見込量等について計画を策定する。

3 平成26年度 予算(事業の内容・コスト情報・目標到達見込)

活動内容	<p>●第3次廿日市市障がい者計画・第4期廿日市市障がい福祉計画を策定する。 国が定める障害者基本計画、広島県が定める障害者プランを基本として、本市における障がいのある人のための施策に関する基本計画（障害者計画(H27～H35)）及び厚生労働大臣が定める基本指針に即して、障害福祉サービスの提供に関する具体的な見込量や体制づくり、サービス等の確保策などを定める計画（障害福祉計画(H27～H29)）を合わせて策定する。</p> <p>(策定方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査の実施 「はつかいち福祉ねっと」との協議 廿日市市障がい福祉委員会（策定会議）の開催 <p>・事業費関連 【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託料 第3次廿日市市障がい者計画・第4期廿日市市障がい福祉計画策定支援業務委託料 3,764千円 報償費 廿日市市障がい福祉委員会（策定会議）報酬 112千円 役務費 アンケート調査郵送料 358千円 							
	コスト情報(円)	項目		平成24年度決算	平成25年度予算	平成26年度予算		
財源内訳		直接事業費 A			4,234,000			
		国庫支出金						
		県支出金						
		借入金(市債)						
		その他(使用料など)						
市(市税など)				4,234,000				
人件費(按分) B		人	人	0.65人	5,532,150			
総事業費(A+B)				9,766,150				
単位換算	①	人口(4月1日現在)	118,000人	118,000人	117,680人			
	②	市民1人当たり			83			
到達目標	活動及び成果指標		単位	H24実績値	H25目標値	H26目標値	H27目標値	備考
	活動	計画の作成				1		
成果	計画達成の進捗状況の検証会議の開催						1	